

## 説明書[プロポーザル方式]

委託業務名	第36回全国産業教育フェア佐賀大会運営等業務
履行期間	契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで
履行場所	第36回全国産業教育フェア佐賀大会実行委員会が指定する場所
委託上限額	50,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）
オリエンテーション 参加資格申込期限	令和8年4月20日（月）12時00分まで必着
オリエンテーション	令和8年4月20日（月）14時00分から15時00分まで
参加資格確認申請書 提出期限	令和8年4月22日（水）17時00分まで必着
提案書提出期限	令和8年4月28日（火）17時00分まで必着
プレゼンテーション	令和8年4月30日（木）13時00分予定
最優秀提案者決定	令和8年5月1日（金）まで

### 1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 参加資格確認申請書（様式第1-1号又は1-2号） 1部

イ 共同事業体協定書（様式第1-3号） 1部 ※共同企業体の場合のみ

ウ 誓約書（様式第2号） 1部

エ 会社概要（パンフレットで可） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

### 2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、令和8年4月20日（月）12時00分までにオリエンテーション専用WEBフォーム（<https://logoform.jp/form/jbBd/867235>）に入力すること

(2) 回答は令和8年4月20日（月）のオリエンテーションにて内容を周知する。

### 3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類 ※必要に応じて記載

ア 表紙（様式第3号）・・・正本1部 副本6部

イ 提案書（任意様式）・・・6部

ウ 実績書（様式第4号）

エ 見積書（任意様式）

(2) 作成にあたっての注意事項

ア A4縦長左綴じ（ホチキス留め）

イ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

#### 4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。

(2) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、プレゼンテーション時間は1者あたり50分程度（説明30分、質疑20分程度）を予定している。

(3) プレゼンテーションの発表は、本委託業務の全ての打合せに参加し、全体を管理・監督する統括責任者が行うこととする。

(4) プレゼンテーションに当たっては、事務局がモニターやプロジェクター、パソコンへの接続機器（HDMI端子等）を準備するため、それを活用する場合は、データ、パソコン等を持参すること。なお、パソコンの種類によっては、端子が合わない可能性があるため、予備の端子等を持参することを推奨する。

#### 5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、審査委員の協議の上、審査委員長が最優秀提案者を決定する。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

## 6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度委員会と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

## 7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

## 8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

## 9 添付書類

- (1) 業務委託仕様書
- (2) 評価基準
- (3) (様式第1号) 参加資格確認申請書
- (4) (様式第2号) 誓約書
- (5) (様式第3号) 提案書（表紙）
- (6) (様式第4号) 実績書

## 10 問い合わせ

担当課 第36回全国産業教育フェア佐賀大会実行委員会事務局  
郵便番号・住所 840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59  
佐賀県教育委員会事務局学校教育課内  
電話 0952-25-7228  
ファックス番号 0952-25-7286  
電子メールアドレス sanfair-saga2026@pref.saga.lg.jp